

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

本市は、急速な少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、社会経済情勢及び社会構造等の変化、地方分権の進展や財政の危機的状況など、より高度な行政判断を要する状況に直面しています。

また、大規模震災、自然災害の発生、新興・再興感染症の汎発流行¹、雑居ビル、社会福祉施設及び大規模事業所等における火災、列車事故等による多数負傷者発生事故など、近年、災害は、大規模化、複雑多様化しており、消防需要の増加とともに、消防に対する期待がますます高まっています。

このような状況下においても、様々な課題を乗り越え、私たちの使命である「市民の安全・安心」を守っていくためには、中長期的な視点に立った消防行政運営が求められています。

そこで、千葉市消防局では、「市民の安全・安心を守る」を第一義²として、今後20年間に本市消防が目指す姿を明確にするとともに、これを実現するための基本目標、方向性、施策等を示す消防の基本計画として、千葉市消防局中長期計画を策定しました。

■消防ヘリコプター「おとり1・2号」(海浜幕張地区上空。千葉市消防航空隊)



¹ 1970年以降に新たに認識されるようになった、公衆衛生上問題となる感染症（新興感染症）、あるいは一旦廃れたものが再び出現してきた感染症（再興感染症）。細菌感染症のO157感染症、ウイルス感染症のHIV(AIDS)、SARS、鳥インフルエンザ、ラッサ熱、エボラ出血熱、結核、レジオネラ感染症など。

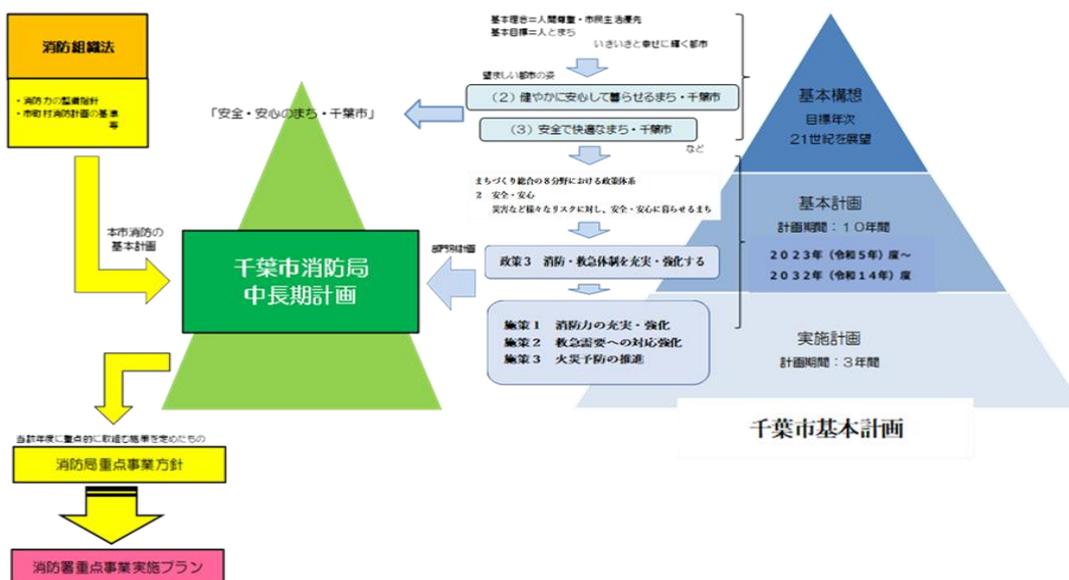
² 最も大切な根本的な意義、または価値。

第2節 計画の位置付け

この計画は、「千葉市総合計画」における部門別計画として、また、本市消防行政運営の指針、基本計画として、施策の基本方向を体系的にまとめた最上位の計画です。

市民の安全・安心を守り、「安全・安心のまち・千葉市」の実現に向け、本計画を推進します。

■計画の位置付けイメージ

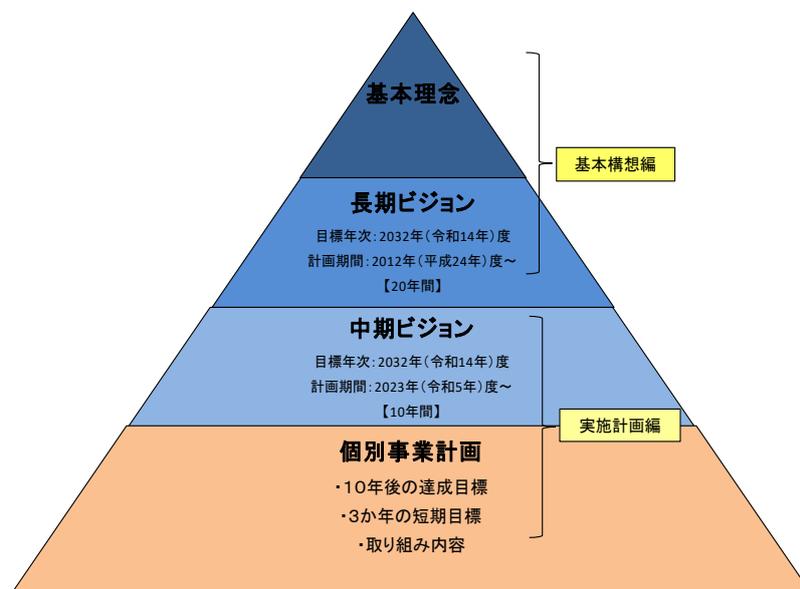


■消防出初式



第3節 計画の構成と期間

この計画は、基本構想編である「基本理念」と「長期ビジョン」、実施計画編である「中期ビジョン」と「個別事業計画（10年後の達成目標、3か年の短期目標と取り組み内容）」で構成しています。各々の基本的な性格と計画期間は、次のとおりです。



【基本構想編】

○基本理念

⇒本市消防行政運営の指針として、いかなる情勢下にあっても変わることのない千葉市消防局の果たすべき使命を明確にし、目指すべき方向、望ましい将来の消防体制のあるべき姿を描いています。

○長期ビジョン

⇒基本理念実現に向けて、20年後の将来を見据えた千葉市消防局が目指す姿、基本目標を示しています。

【実施計画編】

○中期ビジョン

⇒長期ビジョンで示したグランドデザインを実現するための中間目標として、今後10年間の施策の方向性を総合的・体系的に示しています。

○個別事業計画

⇒中期ビジョンの実現に向けた具体的な施策・事業を示したものです。10年後の達成目標を定め、3か年の短期目標を設定するとともに、取り組み内容を記載しています。

第4節 計画の見直し

1 計画の見直し

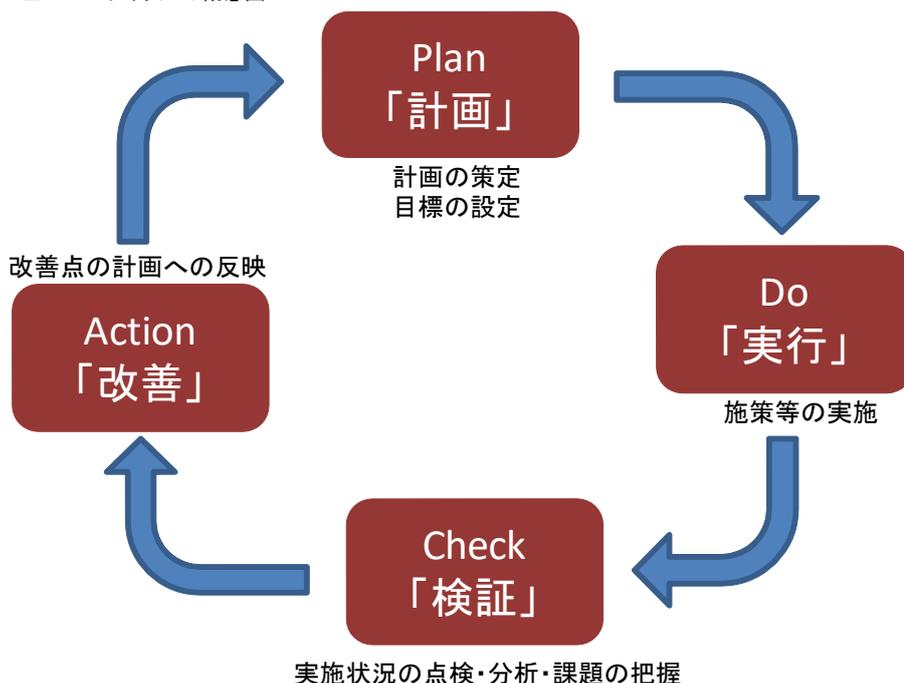
施策の内容（個別事業計画）の見直し（新規事業の追加、記載内容の修正等）については、概ね3か年³ごとに行います。

また、社会情勢等の急激な変化や、想定外の災害の発生など、計画を進めていく上で見直さなくてはならない事象が発生した場合は、柔軟に対応するため、計画の見直しを必要に応じ実施します。

2 進行管理

「個別事業計画」に盛り込まれる取組事項については、毎年度実施する「消防局重点事業方針」等により、各所管課において進捗状況の把握、検証等に努めるとともに、3か年ごとにPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによる進行管理を行い、検証・評価し、次期計画策定に向けた改善を行います。

■PDCA サイクルの概念図



³ 2025年（令和7年）度、2028年（令和10年）度、2032年（令和14年）度実施予定。